

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：通所介護
 事業所名（施設名）：
 ゆめの里和田デイサービス
 センター

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

- 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 生活支援の 基本と権利擁護	(1) 生活支援の 基本	① 利用者一人ひとりに応じた 一日の過ごし方ができるよ う工夫している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。 ■ 2 日々の支援において利用者の自立に配慮して援助を行うとともに、自立や活動参加への動機づけを行っている。 ■ 3 利用者の希望等を把握し、日中活動に反映するとともに、複数の活動メニューと社会参加に配慮したプログラムが実施されている。 ■ 4 利用者一人ひとりの生活と心身の状況に配慮し、日中活動に参加できるよう工夫している。 ■ 5 利用者が日常生活の中で、役割が持てるように工夫している。 ■ 6 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取組が組織的に継続して行われている。 	<p>○利用者の得意なこと、やりたいこと、入浴後の過ごし方などを聞く、家族からの情報を得て一人ひとりに応じた過ごし方が出来るよう支援している。</p> <p>○利用者から把握された内容を日中活動に反映してレクリエーション、手工芸、習字、縫物（巾着袋、雑巾、枕カバー、足ふきマットなど）、洗濯物たたみ、味噌汁づくりなどを行い、利用者のやりがいに繋がっている。作業などは、ボランティア、職員と一緒に関わり多くの利用者が参加できる配慮をしている。</p> <p>○活動は、個別機能訓練計画、通所介護計画に反映され、職員会議、カンファレンスなどで利用者一人ひとりに応じた生活となっているか検討している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 7 利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 13 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	○日々の会話、連絡帳を通して利用者の思いや希望を把握するよう努めている。把握された内容は、通所介護計画に反映している。 ○職員は、朝の挨拶を大切にコミュニケーションが取りやすいよう配慮をしている。利用者同士が話せるよう座席の位置を工夫する、個別に話す時間を作るなど会話不足にならないよう気配りをしている。意思表示の困難な利用者には、表情を見ながらペースに合わせながら話しかけている。 ○利用者の尊厳に配慮した言葉遣いに注意を払い、職員会議で話し合ったり、気になる場合は、個別に注意を促している。
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<input type="checkbox"/> 14 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。	○利用時に権利侵害防止に関して重要事項説明書により説明している。 ○身体拘束に関するマニュアルが整備され、職員に周知されている。皮膚の保護のために手袋の使用が必要な利用者に関しては、拘束しないよう訪問看護師、家族と連携している。 ○排せつや入浴支援などで身体に変化が見られた時には、介護支援専門員に報告するなど、早期発見をするための取組を行っている。 ○権利侵害防止に関する仕組みや取組を明確にして、マニュアルの見直し、職員への周知を図るための研修会の実施など、利用者の尊重と権利擁護の取組がさらに望まれる。
		○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	2 環境の整備	(1) 利用者の快適性への配慮	① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a)	<p>■ 20 福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気は保たれている。</p> <p>■ 21 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>■ 22 環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</p> <p>■ 23 休息に適した環境づくりを行っている。</p>	<p>○広い窓からの採光、広いホールは適温で清潔感がある。環境づくりに関して各業務の中に位置付けられ、係が中心となり過ごしやすい環境づくりに努めている。外気温との差を考慮して換気を行い、空調機で室内温度をこまめに調整している。</p> <p>○座席は自由にしている。手作業をしたり、本や新聞を読むなどゆったりと過ごしている。利用者の季節感のある作品、習字等が飾られている。</p> <p>○静養室、ホールの壁側にベッドが設置され休息に配慮した環境になっており、利用者は体調に合わせて休息することができる。</p>
	3 生活支援	(1) 利用者の状況に応じた支援	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>■ 24 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援（入浴介助、清拭、見守り、声かけ等）を行っている。</p> <p>■ 25 安全・快適に入浴するための取組を行っている。</p> <p>■ 26 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。</p> <p>■ 27 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせて対応を工夫している。</p> <p>■ 28 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 29 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>■ 30 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p> <p>■ 31 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>■ 32 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。</p> <p>■ 33 家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○利用者の心身の状況に合わせて入浴が出来るよう、シャワー浴、特殊入浴、個浴、一般浴の設備がある。大型のパネルヒーター、空調設備、仕切りカーテン、更衣室には天窓があり、浴室から坪庭の景色が見られ、竹製の長椅子が置かれ、準天然温泉の効能が書かれた掲示板があり、入浴に相応しい環境づくりをしている。</p> <p>○入浴前にはバイタルチェックを行い、看護師は、入浴終了まで身体観察、処置を行う等している。</p> <p>○利用者の心身の状況に合わせた入浴となるよう入浴形態、方法、福祉用具の利用など評価・見直しを関係職種で行っている。変化が生じた時は、家庭、介護支援専門員に報告をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>■ 34 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。</p> <p>■ 35 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。</p> <p>■ 36 トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。</p> <p>■ 37 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。</p> <p>■ 38 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。</p> <p>■ 39 排せつの自立のための働きかけをしている。</p> <p>■ 40 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>■ 41 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 42 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>■ 43 家庭での排せつについて利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○トイレ誘導は、手洗いや入浴前などに出来るよう配慮して、排せつへの圧迫感を軽減して、言葉がけに配慮している。羞恥心への配慮など人格を尊重した排せつ支援となるよう努めている。残存機能を活かせるよう見守り、一部介助を行い、移乗困難な利用者には、2人介助をしている。利用者の心身の状況に合わせた排せつ支援となるよう努めている。</p> <p>○トイレの環境整備は、マニュアルに沿って一日3回行われ、安全で快適に使用できる取組をしている。</p> <p>○在宅や利用中の排せつ状況を連絡ノートに記録をして、一人ひとりの排せつ状況を把握している。排せつ支援方法について職員間で共有して、必要に応じて排せつ方法の見直しを行っている。変化の見られた場合は家庭、介護支援専門員に報告して連携している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>■ 44 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。</p> <p>■ 45 移動の自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>■ 46 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。</p> <p>■ 47 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。</p> <p>■ 48 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 49 利用者が移動しやすい環境を整えている。</p> <p>■ 50 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>■ 51 送迎サービスは、利用者の希望、心身の負担や乗降時・移動中の安全に配慮し実施されている。</p> <p>■ 52 家庭での移動について、動線の安全の工夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○利用者の心身の状況に合わせた移動支援が行われるよう、関係職種で連携して一人ひとりの移動状況を把握して評価・見直しを行っている。必要に応じて機能訓練士が機能評価をして介護用品の適切な利用、介護方法をアドバイスをしている。個別機能訓練計画に反映して移動の改善、維持、向上に向けた取組をしている。</p> <p>○安全に介助が出来るよう検討して、スライディングボード、リフトを利用する、利用者がスムーズな移動が出来るよう環境の見直し、整備をしている。</p> <p>○移動に介護が必要な利用者には、声をかけやすいよう見守りを多くして配慮している。</p> <p>○送迎サービスのマニュアルがあり、心身状況に合わせた乗降方法をして、移動中の安全に注意を払っている。</p> <p>○家庭での移動について、送迎時家族から相談を受けた場合は、介護支援専門員に連絡し、サービス担当者会議で福祉用具事業者を含めた検討を行っている。個別機能訓練見直し時には、担当者が在宅に訪問して評価・見直しを行い助言・指導、情報提供をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<p>■ 53 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。</p> <p>■ 54 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>■ 55 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>○利用契約時に食事形態、咀嚼嚥下状況、嗜好等の確認をしている。利用者の嗜好を把握して調理師、管理栄養士、管理者、生活相談員で献立委員会を開き検討している。誕生会メニュー、季節ごとの行事食の提供がされ、利用者と一緒に味噌汁やおやつづくりをしている。</p> <p>○地域の方々がボランティアで地域交流スペースに喫茶コーナーを開設し、利用者は入浴後の喫茶を楽しみにしていることを伺った。食事中に音楽を流すなどの工夫をしている。</p> <p>○手洗い、食卓を清潔にするなどして環境衛生に努めている。</p>
			② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>■ 56 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。</p> <p>■ 57 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。</p> <p>■ 58 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>■ 59 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。</p> <p>■ 60 誤嚥、窒息など食事時の事故発生の対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>■ 61 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 62 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>■ 63 家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○食事に関するマニュアルにもとづいて、関係職員が連携をして利用者の心身の状況に合わせた食事の提供をしている。栄養科に食事箋を提出して食事内容を変更をしている。</p> <p>○おにぎりにする、箸からスプーンに変える、介護皿の利用などの食事形態、食事方法を評価・見直しを行う、咀嚼、嚥下が安全に出来る食材、調理法、トロミ剤の利用をする、食事前に嚥下体操をする等して自力で食事をする、経口からの食事摂取が継続できる取組をしている。</p> <p>○食事中の事故発生に備えて、見守りをして異変に気づくよう努め、気がかりな利用者は安全確認を常に行っている。誤嚥、窒息等の緊急時に備え吸引器の用意、職員間で見守り、連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	<p>■ 64 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取り組むための支援を行っている。</p> <p>■ 65 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。</p> <p>■ 66 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。</p> <p>■ 67 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを行っている。</p> <p>■ 68 口腔機能を保持・改善するための取組を行っている。</p> <p>■ 69 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。</p> <p>■ 70 家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○食後の歯磨き、口腔清拭は、一人ひとりの状況に合わせた口腔ケアを行い、口腔内のチェックをしている。歯磨きに必要な物品は家族の協力を得て用意している。言語聴覚士が配置され、職員研修、利用者の咀嚼・嚥下評価が行われている。</p> <p>○家庭で歯科通院などの情報は共有している。義歯の不具合、歯痛症状のある場合は家族に報告して歯科通院等促し、介護支援専門員に連絡している。</p>
		(3) 褥瘡発生予防・ケア	① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a)	<p>■ 71 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取り組んでいる。</p> <p>■ 72 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>■ 73 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取り組んでいる。</p> <p>■ 74 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。</p> <p>■ 75 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。</p> <p>■ 76 家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○褥瘡の処置が必要な場合は、訪問看護師と連携して改善、治癒に向けて取り組んでいる。褥瘡の予防、治癒に向けて機能訓練担当職員が在宅訪問し、正しいポジショニングが取れるよう写真を利用して指導・助言をしている。</p> <p>○皮膚の状態を観察し、異常が見られた時は、関係職種、家庭や介護支援専門員に情報提供を行い、褥瘡の発生予防に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	b)	<p>■ 77 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>■ 78 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</p> <p>□ 79 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。</p> <p>□ 80 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p> <p>□ 81 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。</p>	<p>○現在は、看護師による喀痰吸引が実施されている。</p> <p>○介護職員による喀痰吸引・経管栄養に関する介護職員研修が予定されている。</p> <p>○介護職員による喀痰吸引・経管栄養の実施についての方針、管理責任者の明確化、実施手順や個別計画が策定され、介護職員への定期的な研修、個別指導等の準備が望まれる。</p>
		(5) 機能訓練、介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	<p>■ 82 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。</p> <p>■ 83 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。</p> <p>■ 84 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。</p> <p>■ 85 一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>■ 86 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。</p>	<p>○機能訓練、介護予防に利用者が主体的に取り組めるよう、看護師が機能訓練担当をし職員と連携して、一人ひとりの状況に応じて支援している。機能評価を行いアセスメントをして、利用者・家族の意向、関係職員からの情報にもとづき個別機能訓練実施計画書の作成をし、実施記録を記載し、毎月評価・見直しを行い、定期的に医師の診察、専門職種から助言・指導を受けている。個別機能訓練計画書策定・見直し時期には在宅訪問をしてADL、IADL、起居動作、環境面、生活状況、生活課題に関してチェックをして計画に反映している。</p> <p>○通所時の機能訓練・介護予防に関する情報提供を、家族、介護支援専門員に行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	<p>■ 87 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。</p> <p>■ 88 あらゆる場面で、職員等は利用者に配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。</p> <p>■ 89 行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。</p> <p>■ 90 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。</p> <p>■ 91 認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>■ 92 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</p> <p>■ 93 医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状（BPSD）について分析を行い、支援内容を検討している。</p> <p>■ 94 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。</p> <p>■ 95 家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。</p> <p>■ 96 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○日常生活能力、生活歴などについてアセスメントを行っている。</p> <p>○行動・心理症状がある利用者の利用日は、関わりを持って利用者と一緒に過ごすなどして落ち着いて過ごせる配慮や工夫をしている。</p> <p>○認知症予防を意識したレクリエーションを取り入れている。</p> <p>○職員は、認知症サポーター養成講座を受講し、職員会議で現状や今後の対策について検討し、認知症状が見られた場合には支持的、受容的な関わり、態度を重視して、症状に応じた対応が取れるようになってきている。</p> <p>○認知症状のある家族に対し、家族参観や送迎時に介護方法の相談や認知症に関する情報提供をして、介護支援専門員と連携を図っている。ホールに認知症コールセンターのポスターの掲示をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 98 日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 99 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 100 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 102 利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 その日の体調について、迎え時に家族から情報を得て、さらに利用開始時・終了時には必ず健康チェックを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 104 異変があった場合には、家族、医師、介護支援専門員等に連絡する体制を確立している。	○事業所内、外出先での急変時の対応マニュアルが整備されている。 ○毎回、健康チェックを行い状態を記録している。送迎時に家族からの情報をもとに、利用中の関わりを意識的に持って体調変化、兆候の異変に気づくよう努めている。体調に変化が見られた利用者は、帰宅時にバイタルチェックを行い、家族に報告している。必要に応じて医師、介護支援専門員に連絡する体制がある。 ○服薬管理は看護師が対応している。通院時は看護師から通院の状況、内服に何する説明をしている。職員に対する高齢者の健康管理や病気、薬に関する研修が期待される。
	4 家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 105 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。 <input checked="" type="checkbox"/> 106 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 107 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 108 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 110 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 111 家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	○毎月「ゆめだより」の発行をしている。日々の状況は連絡ノートで情報交換をしている。一人暮らしの利用者には、遠方に暮らす家族に連絡ノートが読めるよう配慮している。 ○利用中の様子を見たり、食事を一緒にする家族参観を年間6回計画して家族に案内を出している。家族と相談できる時間を作り、相談、意見・要望を聞き、記録用紙に記録をしている。 ○サービス担当者会議や送迎時に介護に関する気づきを家族に伝える、家族からの相談に応え、必要に応じて介護支援専門員に報告している。